

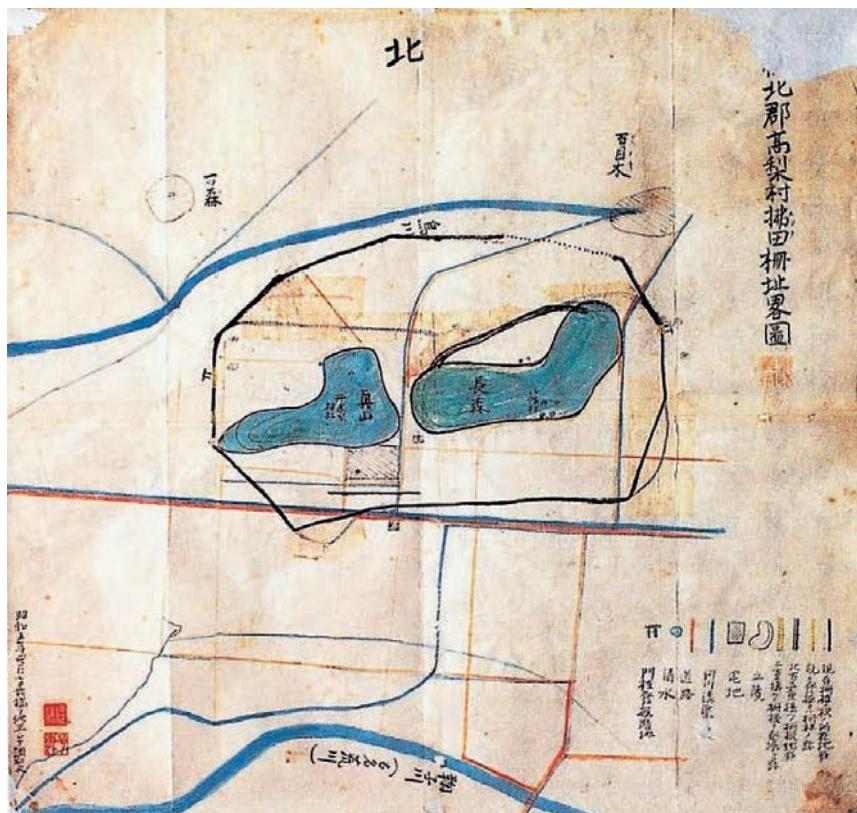
払田柵跡調査40周年記念

払田柵跡

—発掘調査のあゆみ—

2014・9

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所



後藤苗外原図「仙北郡高梨村拂田柵址略図」昭和5年（個人蔵）

目 次

I 扱田柵跡の概要	1	
1 はじめに	2 東北の古代城柵と県内の城柵遺跡	
3 学術調査と史跡整備		
II 事務所による学術調査の成果	6	
1 政庁	2 外郭と外柵	3 門・櫓・石塁
4 役所の実務を執り行う施設	5 生産に関わる施設	
6 その外の地区	7 外郭南門の外側に置かれた施設	
8 扱田柵跡から出土した遺物		
III 柵外周辺のようす	22	
1 厨川谷地遺跡	2 城方小屋遺跡・森崎Ⅱ遺跡、半在家遺跡	
IV 調査の歴史	24	
1 事務所による調査40周年のあゆみ		
2 関連遺跡の調査	3 扱田柵跡研究史年表	

1 はじめに

払田柵跡は、水田の下から見つかった角材列が注目され、昭和5年に文部省が調査、そして翌6年に秋田県最初の国史跡に指定された、じょうさく城柵遺跡です。

昭和40年代には、周辺で大規模な開発が計画されましたが、国と県、地元の仙北村（当時、現大仙市）が協力し、史跡の保護を進めることで合意しました。

昭和49年、秋田県は払田柵跡調査事務所を設置し、払田柵跡の学術的な調査を開始しました。調査は今年度で40周年、第148次を数え、史跡に指定された89万m²余りのうち、現在まで約5.8%が調査されています。

史跡の重要な部分の公有化や、調査成果をもとにした環境整備は、大仙市により進められています。また地元の方々によるボランティアガイドや年間4万人を超える来訪者など、史跡の保存と活用という面からも全国的に注目を集め、多くの人々が集う、歴史に親しむ場として広く活用されています。

名 称	史跡 扉田柵跡
所 在 地	大仙市払田、仙北郡美郷町本堂城回 地内
指 定 年 月 日	昭和6年3月30日（官報第1272号 文部省告示第115号）
（追加指定）	昭和63年6月29日（官報第18404号 文部省告示第84号）
指 定 面 積	894, 618. 64m ² （国土調査後は899, 380. 97m ² ）
管 理 団 体	大仙市（旧高梨村、昭和6年5月18日 発宗31号）



2 東北の古代城柵と県内の城柵遺跡

古代の東北地方に暮らした人々は「蝦夷」と呼ばれていました。天皇を中心とする律令国家は、城柵と呼ばれる施設を各地につくり、政治と軍事の拠点として、この地方を治めようとしました。

太平洋側（陸奥国）では奈良時代の724年、現在の宮城県に多賀城が置かれ、続いて内陸北部にも複数の城柵が置かれました。平安時代の初めには岩手県まで北進させ、胆沢城や志波城、そして徳丹城がつくられました。

日本海側では奈良時代の712年、越後国（新潟県）の北側に出羽国（現在の山形・秋田県）が置かれました。そして733年には出羽柵が庄内から秋田市の高清水岡に移され、後に秋田城と呼ばれるようになりました。また秋田県内陸部では759年に雄勝城、沿岸部では780年に由理柵の記録が残されています。

秋田県の内陸中央部に位置する払田柵跡は、文献に記録がなく詳細が不明であることから、「払田」という地名をもとに名付けられました。発掘調査の成果により、平安時代の初めにつくられた東北最大規模の城柵遺跡であることが明らかになり、多くの古代史・考古学の研究者からは、「無名不文の遺跡」「河辺府」「雄勝城」「第二次雄勝城」説など、様々な学説が示されています。



空から見た払田柵跡（南上空から）
真山・長森の2丘陵が、広大な沖積地に浮かぶ島のように見えます。



払田柵跡の外柵南門と鳥海山(北東から)
出羽国の中間に位置する鳥海山。山頂には大物忌神社が鎮座します。



秋田市教育委員会提供

秋田城跡の外郭東門と築地塙(南西から)
733年、庄内から秋田高清水岡に移された出羽柵は、760年ころまでには秋田城と呼ばれるようになりました。



城輪柵跡の政府東門と鳥海山(南西から)
当初庄内に置かれた出羽国府は、秋田城へ移された後再び庄内へ戻り、城輪柵跡は平安時代の国府と考えられています。



志波城跡の外郭南門と櫓(南西から)
801年に払田柵がつくられた頃、陸奥国では802年に胆沢城、803年に志波城がつくられました。



東北地方の主な城柵
飛鳥時代に越後国に淳足柵・舡舟柵が置かれ、奈良～平安時代には北上するように、たくさんのが城柵がつくられたことが文献記録と発掘調査から明らかになっています。

3 学術調査と史跡整備

■発見

払田柵跡はJR奥羽本線大曲駅から東に約6km、仙北平野の中央に位置する、真山・長森の2丘陵と周辺の沖積地からなる城柵遺跡です。

明治30年代の耕地整理の際に、水田の下から角材が200本ほど並んで見つかり、知られるようになりました。地元出身の文筆家後藤宙外（寅之助）は、歴史書にある「城」や「柵」にあたる遺跡ではないかと注目し、柵の位置などを詳細に調査しました。

昭和5年には文部省（当時）嘱託の上田三平が発掘調査し（第1次調査）、翌6年には秋田県で初めて国史跡として指定され、平安時代の秋田を代表する遺跡として、保護されることになりました。



水田の下から見つかった四重の角材列(昭和5年)



外柵南門の発見(昭和5年、西から)

■保存と活用

昭和40年代に入ると、払田柵跡の周辺でも営農環境の大規模化を図る「総合パイロット事業」が計画されました。国（文化庁）と秋田県、そして管理団体の仙北村（現大仙市）は協議を重ね、三者が役割を分担し、史跡の保護を万全とする体制を整えました。

秋田県は昭和49年4月、県唯一の学術調査機関として払田柵跡調査事務所を開設し、史跡の実体を解明するための調査事業を開始しました。大仙市は史跡の重要な部分を公有化するとともに、調査成果に基づいた史跡公園として環境整備を進めています。また史跡北東部が係る美郷町も分担し、史跡を保護しています。

これらの事業は文化庁の指導のもと国庫補助事業に採択され、関係機関が連携しながら計画的に進められています。

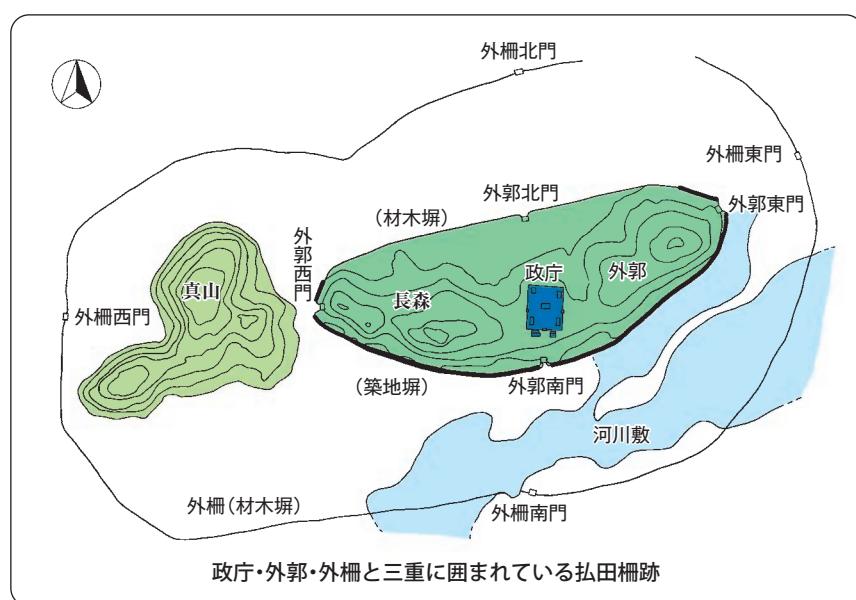


整備された史跡公園と発掘調査のようす(第146次調査、南東から)



大仙市教育委員会提供

史跡公園としての整備が進む払田柵跡(南上空から)



政庁・外郭・外柵と三重に囲まれている払田柵跡



大仙市教育委員会提供
整備された政庁～長森東方地区(南東上空から)



復元された外柵北門から政庁をのぞむ(北西から)

II 事務所による学術調査の成果

1 政府

■政府とは

政府とは、せいちゅうじょう こくふ じょうさく国府や城柵など役所の中心で、政務や儀式などが行われた、重要な場所です。

払田柵跡の政府は、がいかく外郭（長森）の中央にあり、板塀で囲まれた中に、いたべい せいでん わきでん正殿や脇殿などの建物が整然と配置されていました。

政府は、何回かの改修を受けながら、200年近くにわたり、柵の中心施設として重要な役割を果たしました。

■政府のつくり

政府は、長森丘陵の中央部を、平坦に造成してつくられ、南北に門がある板塀で囲まれていました。後に東西にも門がつくられ、その際には南門もつくり替えられます。

板塀の内部には、正殿と東西の脇殿が、広場を囲むように「コ」の字形に配置されました。南門の外側には東西の前殿ぜんでんが、時期によっては正殿北側の東西や、北門の外側にも建物が配置されました。正殿と東西の脇殿に囲まれた広場では、柵を治めた役人により、政治に関する重要な儀式や、蝦夷えみしの人たちのもてなし（饗給きょうきゅう）なども行われました。

板塀に囲まれた正殿と東西の脇殿をはじめ、左右対称に配置された大型の建物群は、壯麗そうれいな施設として、蝦夷の人たちの目に映ったことでしょう。このような役所の建物配置は、奈良の平城宮の配置にならったもので、天皇を中心とする律令国家の威信りょうこつ いしんをあらわしたものといえます。



広く整地された政府と正殿跡(西から)
長森の中央を平らに造成し、板塀の中には大型の建物が整然と配置されました。



政府の東脇殿と材木塀の跡(北から)
大小さまざまな柱穴のセット関係から、建て替えられた順番が分かります。



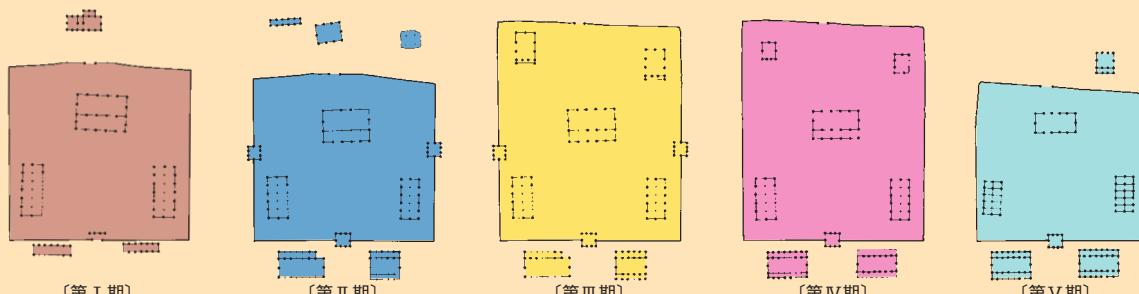
■施設と移り変わり

政庁は、大きく4回改修されたことが明らかになっています。歴史書に記録が残っていないため、何が改修のきっかけとなったかは不明ですが、外郭や外柵などの区画施設や、柵内の各施設の移りわりと比較検討し、おおよその年代が分かっています（第12・13・28・35・47・53次調査）。

発掘調査でわかった施設の時期

- 第I期
- 第II期
- 第III期
- 第IV期
- 第V期

政庁の移りわりと時期の区分



政庁の時期	第I期	第II期	第III期	第IV期	第V期
存続した年代	9世紀前半代	9世紀後半代	10世紀前葉	10世紀中葉	10世紀後半代
板塀の規模	約64×61m	約65×57m	約64×76m	約64×76m	約59×55m
外郭線の時期	A期(築地塀+材木塀)	B期(材木塀)	C期(材木塀)	D期(材木塀)	
年輪年代	801年	(良好資料無し)	907年	917+a (最外年輪無し)	

※外柵および外郭材木塀の、柵木の年輪から測定された伐採年を、各時期の開始時期と推定したものです

2 外郭と外柵

■外郭の囲い

長森丘陵の一帯は外郭と呼ばれ、内部には柵の仕事に関わる様々な施設が置かれました。

外郭は、東西765m、南北320mの範囲を外郭線で囲み、東西南北には八脚門^{はつきやくもん}が構えられていました。外郭線の総延長は約1.8km^き、約163,000m²^ひの範囲が築地塀^{つきじべい}と材木塀^{ざいもくべい}で区画されていました。



外郭線の北側では築地塀と材木塀とが連接する

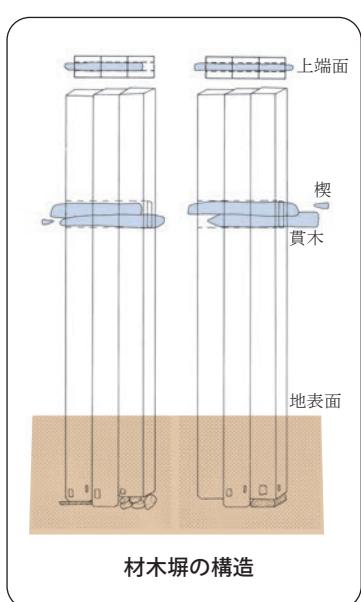
■外郭線の詳細

外郭線は東門～南門～西門にかけての地盤の固い部分は築地塀でつくられます。発掘調査により、丘陵の裾を広くならして整地し、地盤をかためた上に、3mもの厚さでつくられたことがわかっています。外郭線が丘陵から離れ、低地にかかる北側では、材木塀でつくれました（第3・9・81・114次調査）。

築地塀は版築と呼ばれる技法により、約5.5mの長さを単位として突き固められ、少しずつ延ばすようにつくられました。築地塀は9世紀中頃に倒壊しますが、その後は材木塀へとつくりかえられ、さらに2回改修されました。このため初めから材木塀としてつくられた北側の低地では、合計4列の材木塀跡が残る部分もあります（第51・99・110次調査）。



丘陵の裾部を巡る築地塀



材木塀には一辺25～30cmの角材（柵木）が使われ、それを溝の中にすきまなく立て並べて塀としています。平成8年度の第107次調査で、4.65mの長さを持つ完全な形の柵木が発掘され（21頁参照）、柵木は地中に約1m埋められ、地上高が3.6mとなることや、上端から約1.35mの位置に高30cm、幅10cmほどの貫穴^{ぬきあな}があけられ、そこに横方向の材（貫木）^{ぬきぎ}を通して柵木どうしが連結されていたことなど、材木塀の詳しい構造を復元することができました。このことから



3回の改修により四重となった外郭材木塀

材木壙から連接する築地壙の高さも3.6mと推測されています。

また、門の両側や外郭線上には、一定の間隔で櫓がつくられ、柵の防御をかためていました。

■外柵の囲い

柵の外周は外柵と呼ばれ、東西1,370m、南北780mの楕円形で、総延長が約3.6km、約878,000m²もの広い範囲を外柵線で囲み、東西南北には八脚門が開いていました。外柵線は材木壙でつくられ、東北地方の古代城柵で最大の規模となっています。外柵南門は建築学的に検討され、現在、二階建ての櫓門として推定復元されています。

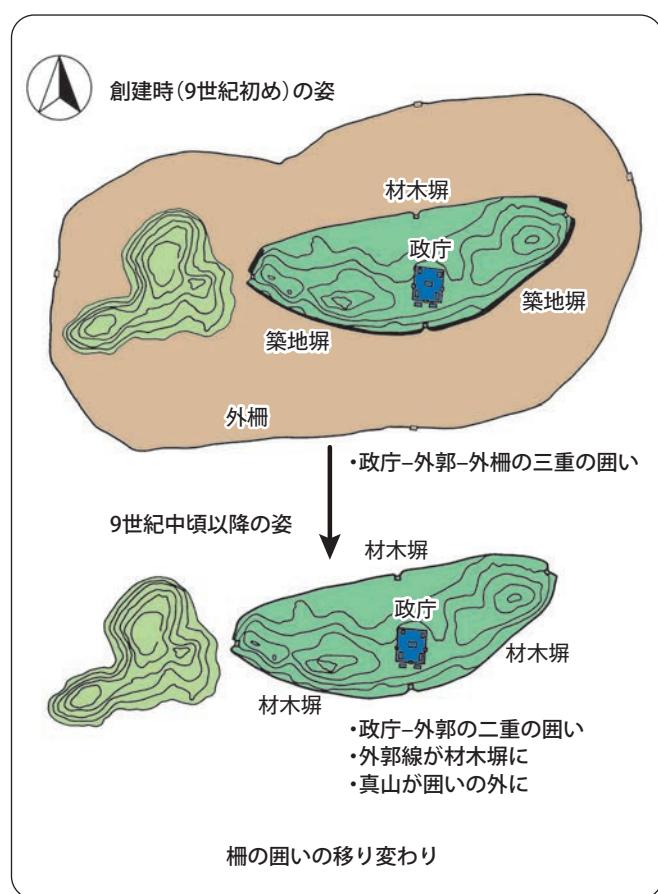
発掘調査の結果、外郭線とは異なり外柵線上に櫓は見つかっていないほか、河川が蛇行する南門の西側では、初めから柵がつくられずに開口していたことが確認されました（第92次調査）。このことから、河川が流れ入る部分と流れ出る部分にも、開口部があったと考えられます（第128・131・134次調査）。

外柵材木壙の柵木は外郭の材木壙と同様に、西暦801年頃に伐採されたことが、年輪年代測定によりわかっています。外柵では全長がわかる柵木が見つかっていませんが、外郭北側の材木壙と同時期につくられているため、同じ構造であったと考えられます。

9世紀中頃になると、外柵は改修されずに放棄され、払田柵は他の城柵と同様、政庁と外郭で囲まれる、二重の構造へと変化しました。



櫓門に復元された外柵南門と材木壙の開口部分



3 門・櫓・石壘 — 柵の出入り口をかためる施設 —

■外柵域の施設

外柵線に構えられた、東西南北の門の両側には、櫓はつくられていませんでした。また柵内に河川を取り込んだ形となっていたため、数箇所が開口していましたことがわかつています。つまり三重の囲いの最外周となる外柵は、巨大な城柵の防御をかためるというよりは、柵を周囲から区画する壮大な施設として、蝦夷の人たちに誇示することを目的としてつくられたのかもしれません。

外柵南門と外郭南門の間を横切る河川跡には、橋の跡が見つかりました。つまりこの2つの門をつなぐように、メインストリートとしての南大路が通っていたと考えられています（第94次調査）。



外柵南門と開口部(東から)
外柵南門の西側では河川流路が蛇行し、材木塙が開口していましたことが確認されました。



南大路を横断する河川にかけられた橋の橋脚(南から)
外柵域では河川氾濫が頻発し、この部分も10世紀代には埋没していました。



外郭南門と石段(南から)
門の前面には5段の石段がつくられていきました。



外郭南門と石壘(南西から)
正面玄関となる門の両側には堅固な石壘と棚櫓が構えられました。

■外郭線をつくる施設

外郭線の東西南北にも、外柵同様の門が構えられていました。特に外郭南門の両側は石壘と呼ばれる石垣でかためられ、その上には防御のための櫓もつくりました。櫓はこれら門の両脇やその間に100m前後の間隔で設置され、外郭線は柵の防衛線としての役割を担っていました。9世紀初めに柵が創建された時には、櫓の前面（外側）が築地塙・材木塙の上にのりかかる「棚櫓」の形でつくれましたが、以後の改修では塙をまたぐ形へと変化したことが明らかになっています。しかし石壘にのりかかる南門両側の櫓だけは、9

世紀中頃に石墨が崩壊した後も棚櫓の形で維持されました（第55・65次調査）。

外郭北門は低湿地につくられたため、門柱が柱穴の底から最大135cmも沈んでいたことが確認されました。これは軟弱地盤のため柱が沈み、北門は不同沈下を起こし、傾いていたと考えられます（第2・111次調査）。



外郭北門と櫓（北西から）

外郭四門は内側に入り込む構造をとり、築地堀が巡る東・西門でも、門への接続部は材木堀となっていました。



外郭北門東（内）側の木道（西から）

材木堀の内側に沿う木道もつくれられていました。中央の柵木は上下端が残る唯一の材で「山本」と刻書され、全長は4.65mありました（21頁参照）。

政庁北側の丘陵裾部から外郭北門までの間には若干の盛土整地が行われ、北大路がつくられていたことがわかっています。しかし門柱も沈んでしまうような低湿地では歩行もままならず、10世紀前半代には大路の西側に古い柵木を転用して置き並べ、木道がつくれられました（第113次調査）。木道は北門の東西へ連なる材木堀の内側に沿ってもつくられていることから、低湿地が広がる外郭北門以北への経路はあまり使われなかつたのかもしれません（第107・112次調査）。

外郭東門と西門は長森の斜面の中腹につくられ、特に外郭西門は外柵西門との間に真山を挟むため、通行だけでなく、見通すことも困難となっています（第68・81・85次調査）。これらのことから、外郭北・東・西門については、城柵に必要不可欠な施設として設置され、建て替えを伴い維持されたものの、あまり実用的な施設ではなかったと思われます。これらのことからも、出入口の限られる「柵」という巨大な施設を蝦夷の人々に誇示することが、目的の一つであったとも考えられます。



外郭西門（南西から）

急な斜面の中腹につくられ、目前には真山が迫ります。

4 役所の実務を執り行う施設 —長森東方地区—

政庁の東側には少し高い平坦地が広がっています。ここでは掘立柱建物跡や竪穴建物跡、そしてそれらを区画する板塀跡などが整然と並んで見つかり、7時期にわたる変遷が明らかになりました。特に掘立柱建物跡は、政庁の第Ⅱ～Ⅳ期の脇殿と同様、大型のものであることから、柵内で役所としての実務が行われた地区（長森丘陵東方官衙域、「官衙」とは役所の意味）と考えられています。



施設を区画する板塀跡（西から）
板塀跡が直交するように併走し、掘立柱建物跡や竪穴建物跡を区画します。

板塀跡は溝の中に板状の柱を立て、その貫穴に板材を通してつなぎだ構造と考えられ、北秋田市の胡桃館遺跡で見つかったものとよく似ています。東西及び南北方向のものがあることから、この地区の施設群を縦横に区画した板塀の跡と考えられます。



大型の掘立柱建物跡
政庁の脇殿に準ずるような立派な建物です。

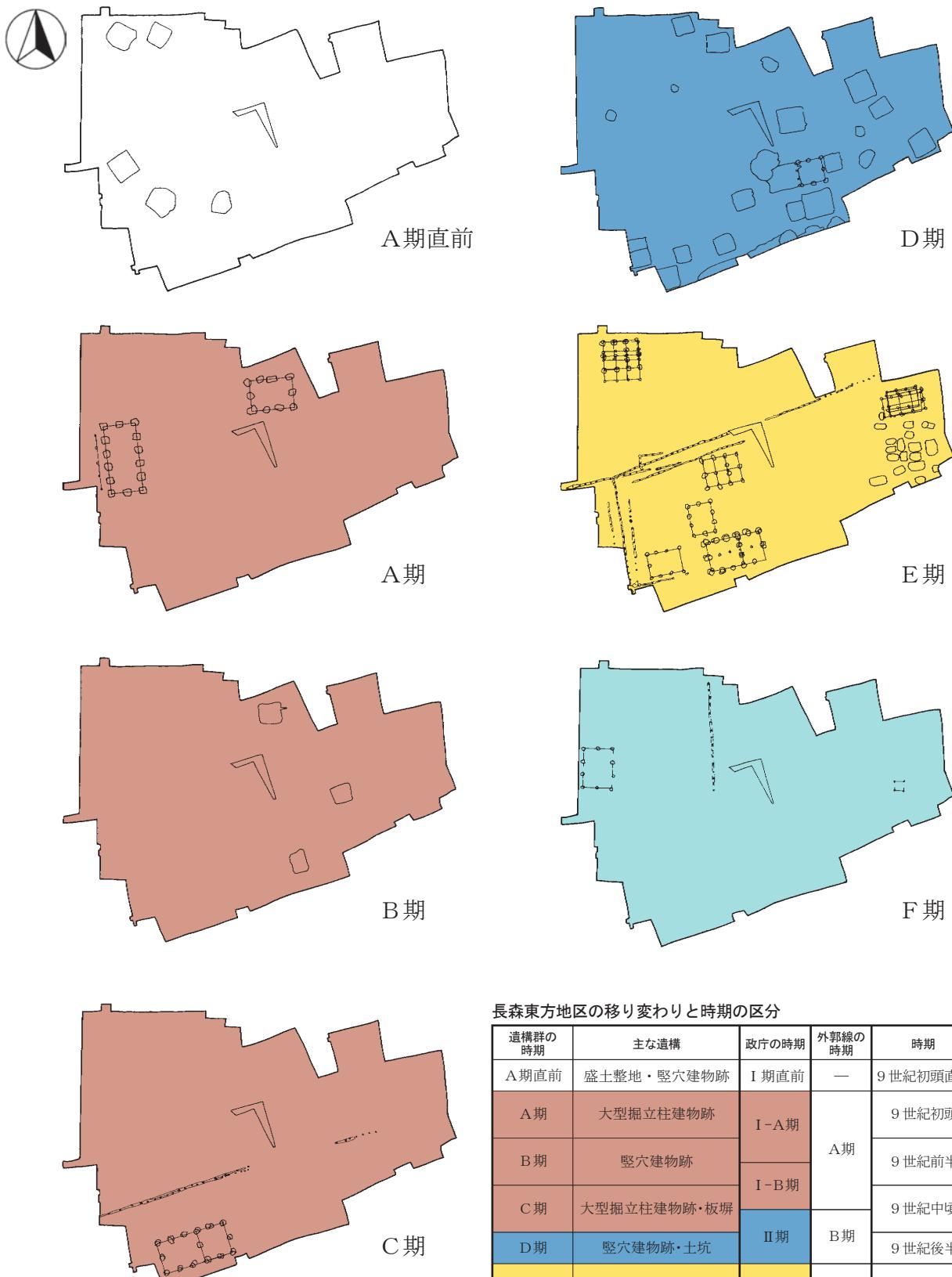


掘立柱建物跡と竪穴建物跡
中央右の竪穴建物跡には、掘立柱建物跡が附設されました。

9世紀後半代の竪穴建物跡からは、「厨」「官」「小勝」などが墨書きされた土器が出土し、漆紙文書も多く出土しました。

竪穴建物跡や土坑では、鍛冶に伴う鉄滓や羽口が少量出土したものもあることから、この地区の施設改修等に際し、仮設的に置かれた鍛冶工房であったと考えられます。また竪穴建物と掘立柱建物が一連となる施設も見つかっています（第90・95・100・105次調査）。

■長森東方地区の施設変遷



長森東方地区の移り変わりと時期の区分

遺構群の時期	主な遺構	政庁の時期	外郭線の時期	時期
A期直前	盛土整地・竪穴建物跡	I期直前	—	9世紀初頭直前
A期	大型掘立柱建物跡	I-A期	A期	9世紀初頭
B期	竪穴建物跡			9世紀前半
C期	大型掘立柱建物跡・板塀			9世紀中頃
D期	竪穴建物跡・土坑	II期	B期	9世紀後半
E期	掘立柱建物跡・板塀	III期	C期	10世紀前半～中頃
F期	掘立柱建物跡・板塀	IV期		10世紀中頃～後半
		V期	D期	

5 生産に関わる施設 —長森西方地区—

長森の西側にも東西に延びる少し高い平坦地が広がっています。ここは西半部（外郭西門東側）と東半部（政庁西側）とに分けられ、時間差を持ちながら鍛冶工房域として機能したことが明らかになりました。

■西半部の鍛冶工房

外郭西門に近い北側の斜面では、9世紀中頃～後半代の鍛冶工房群が確認されました。また南側斜面の上位には竪穴建物跡があり、9世紀後半～10世紀前半代の鍛冶工房跡と考えられます。

北側斜面の上位では9世紀中頃の竪穴建物跡と板塀跡が見つかりました。

北側斜面の中位では鍛冶炉を持つ掘立柱建物跡に、金床石と工人が足を入れる穴がセットで確認され、金床石には鉄を敲いた際の鉄片（鍛造剥片）が付着していました。また、鍛冶炉を持たない竪穴や掘立柱建物跡は、管理用施設と考えられます。

これら鍛冶工房群の東側には、板塀を挟んで埴堀などの遺物を出土した竪穴建物跡が見つかり、銅の鋳造に関する施設と考えられます（第116・117・119・121次調査）。



丘陵頂部～南側緩斜面部の遺構(東から)

古代は外郭西門への道路として使用されますが、縄文の竪穴建物跡と中世の墳墓が重複していました。目前には真山が迫ります。



北側斜面中位整地面西側の鍛冶工房跡(北から)
掘立柱建物跡を上屋とする鍛冶工房が並び、奥の工房からは鍛冶炉と金床石、足入れ穴がセットで確認されました。



北側斜面中位整地面東側の状況(東から)
この付近には規模の小さな掘立柱建物跡が集中していました。

■東半部の鍛冶工房

政庁西側に隣接する少し高い部分では、北側斜面を中心に、9世紀後半～10世紀前半代の鍛冶工房群が密集して見つかりました（第115・118・120・122・123・126・135・137次調査）。

鍛冶工房が集中する場所は限られ、鍛冶炉を伴う工房は斜面の中位で確認されます。ここでは東西60m、南北40mの2,400m²ほどの範囲に、約250基もの鍛冶工房が重複しながら存在したと考えられます。

斜面の上位には鍛冶炉を持たない堅穴建物跡や掘立柱建物跡があり、何らかの工房とその管理建物と考えられます。この付近の堅穴から、渤海産の可能性のある瓦質土器や仏鉢形土器などの特異な遺物が見つかり、この工房域に關係した祭祀遺構と考えられています（第122次調査）。また北側斜面の下位は土取り穴群となっていて、鍛冶関連の施設構築に伴うものと考えられますが、外郭北門周辺の低地部への盛土整地等に伴い土取りした可能性も考えられます。



北側斜面中位の鍛冶工房(北西から)

同一箇所で床面の嵩上げが繰り返され、工房跡が上下に重複してつくられています。



溝跡から出土した土器群

鍛冶に関連し、地鎮などに使われた祭祀遺物と思われます。



渤海産の可能性のある瓦質土器

丘陵頂部の平坦面は、政庁から外郭西門へと向かう東西道路として使用されたと考えられます。

6 その外の地区 —長森北側・真山—

■政庁北側斜面

政庁域の北側斜面にも鍛冶炉や鉄滓・羽口が出土した土坑等が見つかりました。主に2時期の操業で、第I期及びV期の政庁造営に際し、仮設的に置かれた鍛冶工房と考えられます。

政庁北門から長森丘陵の裾部までは、斜面を斜めに横切り北大路の方向へ向かう道路跡が確認され、また北大路と交わる形で丘陵裾部を巡るような溝状の道路跡も見つかっています（第60・89・130・133次調査）。

■ホイド清水周辺

政庁北西側の長森丘陵裾部には、「ホイド清水」と呼ばれる井戸が確認されています。この井戸からは、木簡や墨書き器などの文字資料や多くの木製品など、さまざま重要な遺物が見つかり、柵の創建までさかのぼるものと考えられています。この井戸は湧水を利用した溜井で、湧水周辺を平坦に切り土し、溜井の周囲には雨水の流入を防ぐ溝や排水施設がつくられていました。昭和5年の調査記録によれば、溜井の四方に長さ7尺の側板が残っていた記録が残されています（第1・49次調査）。



ホイド清水(南から)
現在に至るまで水をたたえる井戸。木簡など多くの文字資料が出土しました。

■真山周辺

民有地が多い真山周辺の調査は進んでいませんが、外柵西門周辺では9世紀前半代～中頃の、住居として使われた竪穴建物跡が確認されています（第6次調査）。柵内で確認された住居跡はほとんどないため、貴重な事例といえます。また丘陵上からは10世紀前半代の火葬墓が確認され、外柵滅失後に柵外となった真山が、墓域として使用されたことがうかがわれます（第125・



外柵西門東側で確認された竪穴建物跡(北から)
柵内沖積地部で数少ない住居跡です。

129次調査)。

払田柵の創建段階で、真山が外柵の内部に取り込まれた理由はまだ明らかではありませんが、その高台が烽火台として他所との連絡のために使われた可能性が指摘されています。今後も機会をみて調査をしていきたいと思っています。

真山は13世紀以降、中世城館として大規模な地形改変が行われ、「堀田城」として記録が残されています(第125・129・132次調査)。



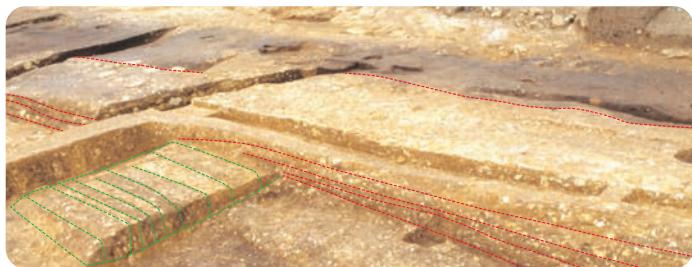
真山に確認できる土壘・空堀跡(南から)
中世の堀田城跡として、13世紀以降、少なくとも5時期の変遷をたどることができます。

トピックス — 扉田柵跡が受けた地震被害 —

柵は9世紀初めにつくられた後、地震による大きな被害を2度受けています。1度目は秋田城が被害を受けた830年、2度目は庄内に置かれた出羽国府が被害を受けた850年の大地震です。



地震でずれた築地塀の基礎部分



外側に横転して崩れた築地塀(積み土の方向に注目)

払田柵跡の築地塀は9世紀中頃に倒壊しますが、そこでは版築による横方向の積み土が、地震によって90°横転して見つかり、またその基礎部分の地層も斜めにずれていることが確認されました。外柵の材木塀もその時に大きな被害を受けたと考えられ、地震国日本の受難の歴史を見てとることができます。



地震で瞬間に地面が動いたことにより、「だるま落とし」のように階段状に横ずれした石壠のようす



7 外郭南門の外側に置かれた施設 — 東方官衙域・南西官衙域 —

外柵は9世紀中頃には放棄され、長森を巡る外郭線が柵の最外周へと替わります。しかし長森丘陵裾部の微高地が広がる外郭南門周辺には、柵外となった9世紀中頃以降も、2つの施設（外郭南門東方官衙域・南西官衙域）が置かれます。近年の調査により、創建期に成立する東方官衙域は9世紀初頭～10世紀前半代、南西官衙域は10世紀初頭～後半代と、政庁や長森東方地区、外郭線とともに機能し続けたことが明らかになっています。

■東方官衙域

外郭南門外の東側には、創建期に政庁正殿に次ぐ規模の、南庇を持つ掘立柱建物跡（大路東建物）がつくれられました（第94次調査）。この建物は1回の改修を経たのち、9世紀中頃には一回り小さく、そして二棟一対となる建物へと変遷したことが明らかになっています。

10世紀初頭には建物が南大路の西側へ移転しますが、丘陵裾部微高地の下に広がる沖積地を30cmほど嵩上げして広く盛土整地し、そして丘陵裾部との間には東西方向に大溝が掘られます。

しかしその後発生した大洪水により、復元された河川に沿う長森南側の沖積地は広く河川堆積物により覆われ、一帯が平坦な地形へと変貌したと考えられます。

大路東建物の柱穴からは「調米」と墨書きされた木簡が、周辺からは「厨」と墨書きされた土器が多数確認され、蝦夷の人々のもてなし（饗給）に関わった地区ではないかと考えられています（第142・144・146・148次調査）。



大路東建物南側に確認された掘立柱建物跡（南から）



大路東建物南側沖積地の状況（南東から）
丘陵下の沖積地には大溝や盛土整地が構築されるが、その後の大洪水で一気に埋没し、復元河川流域一面が洪水堆積物で覆われ平坦地へと化しました。

■南西官衙域

外郭南門外の南西側、復元された河川跡の北側には、10世紀初頭に、南北18m、東西5.2mもの大型の南北棟建物（大路西建物）がつくりされました。その後も位置を重ねながら5回改修され、10世紀後半まで存続したことが明らかになっています（第94次調査）。

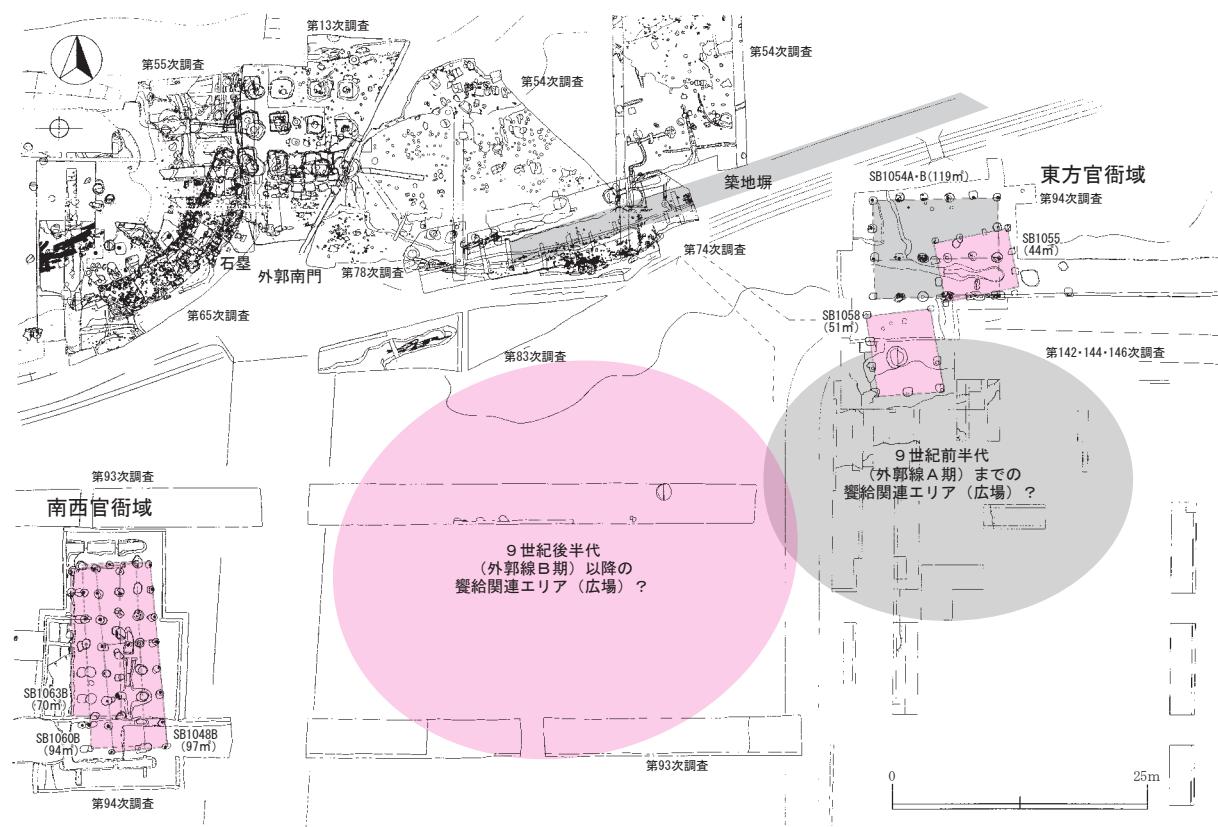
大路東建物が9世紀中頃に二棟一対の建物へと変遷した際、建物が相対する広場はより高い西側の微高地に移されたと考えられますが、その後、広場を挟んで建物が西側に回り込む形で大路西建物が成立することから、東方官衙域の機能を10世紀代に継承した可能性が高いと考えられます。

つまり外郭南門南（外）側の丘陵裾部微高地一帯は、蝦夷の饗給に関わる地区として、創建時には政庁正殿に次ぐ規模の南庇建物がつくりられ、9世紀中頃の外柵滅失にも関わらず、東から西へと位置を変えながらも、柵の終末期まで一貫してその機能が維持されたものと考えられます（第142・144・146・148次調査）。



大路西建物の調査（南から）

10世紀代には外郭南門の南西側、南大路に沿うような形で南北棟の大型建物が継続します。



外郭南門の外側に広がる官衙域

8 払田柵跡から出土した遺物

■平安時代の道具

払田柵跡からは、役人が使った道具や記録が残された木簡・漆紙文書、兵士の武器など、柵の役割に関する様々な道具が発見されています。

特に木簡や漆紙文書は、ほかの役所とのやりとりに使われた記録が書かれたもので、柵の歴史を知るうえで重要です。木簡の出土は古く、文部省による発掘調査以前に、地元の藤井東一が、中国敦煌出土の木簡に似ていると気がついていました。日本で木簡研究が盛んになるのは、戦後、奈良県の平城京跡の発掘調査が進んでからなので、払田柵跡は、日本の木簡研究のさきがけとなった遺跡ともいえます。



鉄の矢じり



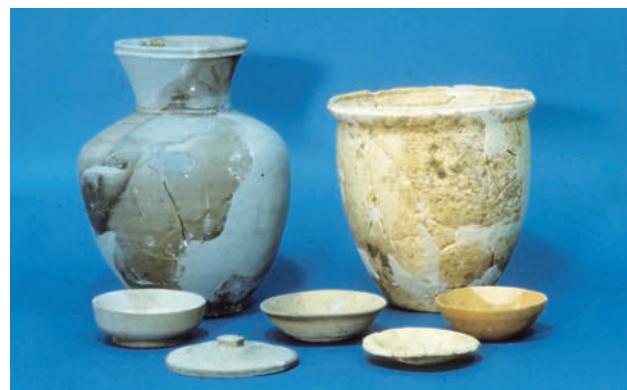
「小勝」と墨書された須恵器杯



2種類の墨を使う二面硯



渦巻文様の平瓦



さまざまな土器(須恵器・土師器)



木簡

後藤寅外が記録に残した第一号木簡



漆紙文書(赤外線写真)

トピックス — 遺物に残された様々な痕跡、文字・記号 —



手斧で削られた痕跡と目渡孔



曳きやすいように開けられた目渡孔



「全二」の刻書と目渡孔

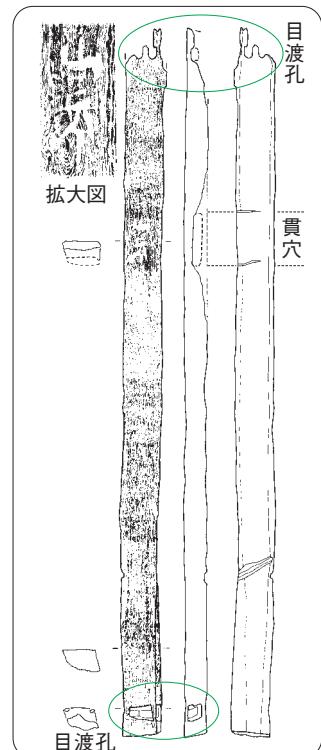


「最上四」の刻書

外柵及び外郭の材木塀をつくる柵木の端には、「目渡孔（目途穴）」と呼ばれる穴が開けられたものが、多く見つかります。これは山で伐採され、手斧などで製材された材木が、縄で縛られて筏に組まれ、川を流して運ばれてきたためと考えられます。

これらの柵木には、古代のこの地域を表す「山本」や、庄内の「最上」など、地名と思われる文字が刻まれたものも見つかっています。

また儀式に使われたと考えられる土器等には、特定の用途や保管場所、使う人に関係したと思われる文字・記号が記された遺物も多く見つかっています。



全長4・65mが残る柵木と「山本」の刻書



「厨家」と墨書された須恵器坏蓋



「一少隊御前下」と墨書された須恵器坏



「出羽□□/郡□男賀/凡酒坏」と文字が刻まれた須恵器坏

III 柵外周辺のようす

1 厨川谷地遺跡 — 払田柵の祭祀の場 —

払田柵跡の南東200mに位置する厨川谷地遺跡は、9世紀後半～10世紀前半代にかけて、払田柵の祭祀の場であった遺跡です。遺跡は複数の河川流路に囲まれた微高地上に立地し、払田柵から儀式に使われた道具などが持ち込まれ、水辺に送られる場所でした。これは特定の用途に使われた特別な道具が運び込まれては、その機能が解除され、ただの「モノ」の状態に戻してから送られ（棄てられ）たものと考えられます。

また河川敷にできた自然の凹み（水溜まり）を利用してお祓いが行われたり、10世紀初めに十和田火山灰が降ってきた際には新たに穴を掘り凹め、天変地異に対するお祓いが執り行われていたことも明らかになりました。

遺跡からは祭祀具を始めとする木製品や漆器、馬に乗るための鞍、木簡や墨書き器などの文字資料など、柵から持ち込まれた多種多様な道具が出土しました。

払田柵という城柵で、実際に執り行われた律令祭祀の実態が分かる希有な事例として、厨川谷地遺跡の成果は重要です。



払田柵跡に隣接する厨川谷地遺跡(南東から)
柵から持ち込まれた道具は、河川流路に囲まれた微高地上で機能を解除され、水辺に送られました。



当時の厨川谷地遺跡のイメージ(北東から)
遺跡名(字名)が示すとおり河川流路に囲まれた低湿な場所で、生活の痕跡は皆無の遺跡です。この写真のように、水辺で様々な祭祀が執り行われたものと思われます。



祭祀土坑のようす
斎串などの木製祭祀具が突き刺され、当時の状況のまま見つかりました。

2 城方小屋遺跡・森崎Ⅱ遺跡、半在家遺跡

城方小屋遺跡及び森崎Ⅱ遺跡は、払田柵跡外柵東門の北東100mほどの微高地上に立地します。

城方小屋遺跡では柵列跡と土坑墓が確認されました。柵列跡は幅30~50cmほどの溝に柱が立て巡らされたもので、総延長は150mに及び、外柵東門からわずか40mほどの距離まで確認されました。大きな弧を描く部分は外柵材木塀の方向に沿うため、払田柵と一体的に使用されたとも考えられます。溝の中の火山灰から、10世紀初めには柵が無くなっていたことも分かりました。土坑墓からは木棺と思われる木組も確認され、副葬された土器から9世紀後半~10世紀代のものと考えられます。

森崎Ⅱ遺跡では、堅穴建物跡が確認されました。外柵東門の周辺で初めて確認された住居跡で、9世紀中頃のものと考えられます。柵内では外柵西門東側に住居跡が1軒確認されているだけです（第6次調査、16頁参照）。

城方小屋遺跡及び森崎Ⅱ遺跡は、厨川谷地遺跡の調査成果と合わせ、外柵が滅失する9世紀中頃以降においても、創建以来の外柵域が依然として意識され続けていたことをうかがわせる一つの手がかりとなります。

払田柵跡の北西3kmに位置する半在家遺跡では、9世紀後半~10世紀前半代の水田跡が見つかり、払田柵を中心とした碁盤目状の地域開発が行われていた可能性を示しています。



半在家遺跡と水田跡(北西から)

払田柵跡から北・西に24町(約2616m)、水田には大畦畔と小畦畔、大溝と小水路が巡り、火山灰を含む様々な自然災害の痕跡や祭祀の跡も確認されました。



城方小屋遺跡の柵列跡(南から)
外柵材木塀に沿い、楕円形状に巡る柵列跡。写真左側に外柵東門が位置します。

もつかん

美郷町教育委員会提供

IV 調査の歴史

1 事務所による調査40周年のあゆみ

払田柵跡調査事務所では、昭和5年の文部省嘱託上田三平による発掘調査を第1次調査としています。しょくたくうえ だ さんぺい

昭和49年の事務所開設以来、5年を一区切りとする中期計画を策定し、調査指導委員会の指導・助言のもとに進められてきた発掘調査は、平成26年度で40周年148次を数え、第9次5年計画の初年度を迎えました。今次計画では柵内沖積地の調査を進めていますが、柵内には未だ調査のメスが入っていない地区も多く、今後も機会を得ながら、柵内の「場」の使われ方について、地区毎に解明していきたいと考えています。

第1～8次5年計画での主な成果	環境整備
政庁跡の詳細調査	平面表示
政庁東側丘陵部の詳細調査（官衙ブロック、建物群）	建物群の立体表示
外郭の東西南北の四門の詳細調査	四門の立体表示
外郭北東部区画施設の詳細調査（材木塀、築地、櫓状建物）	（整備進行中）
外柵南門、南大路の詳細調査（河川跡、橋脚、建物跡）	復元整備
外柵南西部の遺構確認調査（材木塀角材列）	
外柵北東部の遺構確認調査（材木塀は一部でのみ検出）	
外柵西門周辺の遺構分布・確認調査（現状変更対応）	
外柵域の一部の遺構分布・確認調査（個別の現状変更対応）	
政庁西側地区丘陵部の遺構分布・確認調査、詳細調査	
外郭西門東側地区丘陵部の遺構分布・確認調査、詳細調査	
長森丘陵裾部微高地（沖積地）の遺構確認調査（第8次～）	
報告書 『払田柵跡I ～政 庁 跡～』刊行	
『払田柵跡II ～区画施設～』刊行	
『払田柵跡III ～長森地区～』刊行	

今年度で第148次を数える調査の詳細については、主な成果を巻末の一覧表にまとめ、裏表紙に調査位置を示しました。

2 関連遺跡の調査

第7次5年計画から、払田柵跡の実体を解明するために欠くことのできない「雄勝城」への手がかりとなる、奈良時代の集落・官衙関連遺跡を中心に、「関連遺跡の調査」を繰り入れ、平成17・18年度には雄勝郡羽後町と横手市雄物川町を対象に踏査を実施しました。

横手市雄物川町では、近年のほ場整備事業に伴う発掘調査で、奈良時代の遺跡が多数確認され、円面鏡・丸瓦・平瓦など官衙や寺院に特徴的な遺物も確認されたことから、平成19年度以降、横手市雄物川町造山地区を対象に試掘調査を実施しています。調査にあたっては、横手市教育委員会及びこの調査を契機に地元で結成された「造山の歴史を語る会」からも全面的な協力を得て、いわば公開調査のような形で行われています。

3 払田柵跡研究史年表

年 月 事 項

- 明治35~6 千屋村森崎で柵木200本余りを発掘。うち7本に刻書文字があり、「一三口木二」も確認(第105号木簡)。
40 後藤宙外、坂本東嶽(理一郎)宅で「最上四」刻書の柵木を実見。
- 昭和5.1 宙外、払田柵址約五千分の一略図十数枚を作成し、東北各地の遺跡研究者に送付する(目次上の図)。
- 5.3 宙外、高梨村主催で発掘調査。「三重柵」など発見。
- 5.10 文部省嘱託、上田三平による発掘調査(第1次調査)。外柵四門などを発見。
- 5.12 『秋田考古会誌第二巻第四号・払田柵址号』刊行。
- 6.3 秋田県初の国史跡に指定。
- 6.5 千屋村の委託を受け、高梨村が史跡の管理団体に指定される。
- 6.6 高梨村史蹟保存会設立。
- 13.7 『史蹟精査報告 第三 扟田柵址・城輪柵址』刊行。
- 昭和49.4 「秋田県払田柵跡調査事務所」を仙北町公民館(高梨字田茂木)内に設置。
第1次5年計画調査を開始(第2次調査～)。
- 49.8 調査・研究の適正な実施を図るため、顧問2名を委嘱して指導体制を確立。
- 50.10 第7次調査区(外柵南門跡北側)で「嘉祥二年」紀年銘木簡出土。
- 52.5 第12次調査区で政庁正殿跡を検出。
- 54.4 事務所を史跡内の払田字館前100番地にある独立した建物内に移設。
- 55.3 第6回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。
- 56.10 秋田県埋蔵文化財センター開設に伴い、事務所も同所内に移転、現在に至る。
- 57.8 常陸宮殿下・同妃殿下 政府跡を御視察される。
- 59.5 第55次調査区で外郭南門跡を検出、4時期であることを確認。
- 60.3 正報告書第1集『払田柵跡 I - 政府跡 -』を公刊。
- 61.5 第65次調査区で外郭南門跡に接続する石墨を検出、古代東北城柵遺跡では初見。
- 52.5 第68次調査区で外郭東門跡を検出。
- 63.6 史跡の追加指定がなされ、指定面積は894,600m²余りとなる。
- 平成1.1 第73次調査で検出された外柵材木塀のうち3本の角材を年輪年代測定した結果、最外年輪測定年代が、西暦801年と特定された。このことから、外柵の成立年代すなわち払田柵の創建がこの頃であることが確実となった。
- 1.8 第81次調査区で外郭西門跡の柱掘形を検出、これで外柵・外郭の8門跡は全て確認。
- 7.2 第21回古代城柵官衙遺跡検討会を仙北町で開催。特集テーマ『払田柵跡発掘20年の成果から一城柵研究の新たな視点を求めて -』。
- 7.3 『払田柵を掘る - 扉田柵跡調査20周年記念誌 -』刊行。
- 8.9 第107次調査区(外郭北門跡東側)では、木道に転用されていた角材が上下端とも残存し、全長4.6mであったことから、外郭材木塀の高さ(約3.6m)が明確となる。
- 11.3 正報告書第2集『払田柵跡 II - 区画施設 -』を公刊。
- 13.9 第119次調査区(長森西端部)では緩斜面地を段状・平坦に整地させた面に鍛冶・鋳造関係の工房跡が複数存在することが判明。「出羽」と刻書された土器も出土。
- 15.10 第122次調査区(長森中央西側)で瓦質土器、第6号漆紙文書が出土。
- 16.4 第7次5年計画調査を開始、真山地区を調査対象区に組み入れる。「払田柵跡関連遺跡の現況調査」を明文化。
- 17.4 調査研究等の事業を適正に実施するため、「史跡払田柵跡調査指導委員会」を設置し、4名の委員を委嘱。
- 19.11 関連遺跡の試掘調査として、横手市雄物川町造山地区を試掘。8世紀代の集落遺跡を新発見。十足馬場南遺跡とする。
- 20.7 関連遺跡の内容確認調査として、横手市町屋敷遺跡において“稻倉跡”とも推測される大型の総柱掘立柱建物跡を検出。時期は9世紀後半。
- 21.3 正報告書第3集『払田柵跡 III - 長森地区 -』を公刊。
- 21.4 第8次5年計画調査を開始。沖積地部を主な調査対象区とする。
- 21.11 関連遺跡の調査で、造山遺跡から8世紀中頃～後半代の竪穴住居跡を検出。カマドの構造から坂東を出自とする集団による移民集落の住居跡か。
- 22.8 「秋田県重要遺跡調査事業」の一環として、能代市大館跡の調査を実施。
- 23.11 関連遺跡の調査で、造山III遺跡を新発見。
- 24.11 関連遺跡の調査で、蝦夷塚北遺跡を新発見。
- 25.7 第146次調査で、大路東建物南側にS B 1058掘立柱建物跡を94次調査以来、全容を確認。
- 26.4 第9次5年計画調査を開始。引き続き沖積地部を主な調査対象区とする。



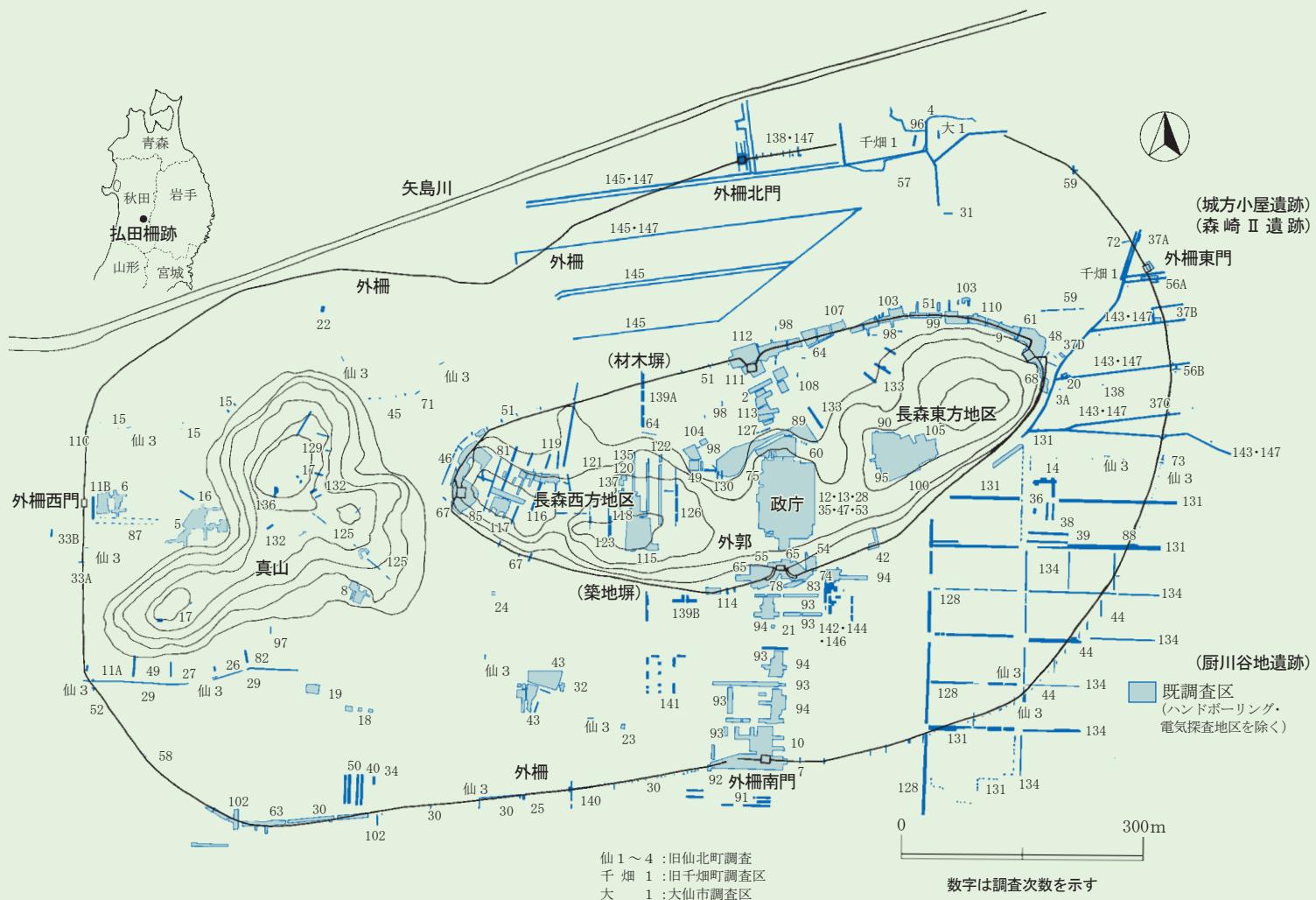
「一三口木」
刻書された柵木の拓本
(第105号木簡、個人蔵)

払田柵跡 発掘調査のあゆみ

次数	調査年	調査地点	調査概要	備考
1	昭和5年	外柵四門ほか	文部省調査	
2	昭和49年	外郭北門	外郭北門2時期変遷と材木塀確認	
3	昭和49年	外郭線東・南部	長森の東・南裾で築地塀と詳細な構造を確認	
4	昭和50年	外柵北東部	外柵確認できず	
5	昭和50年	真山西部	—	
6	昭和50年	外柵西門周辺	外柵西門東側で9世紀前半のかまどを持つ竪穴建物跡を確認	
7	昭和50年	外柵南門周辺	外柵南門を確認、北側の土坑から嘉祥2年紀木簡出土	
8	昭和50年	真山南東部	—	
9	昭和51年	外郭線北東部	外郭線北東部で築地塀と材木塀とが連接することを確認	
10	昭和51年	南大路周辺	外柵南門北側に道路・橋梁は確認できず	築地塀の倒壊及び材木塀4列の状況を確認
11	昭和52年	外柵線西部	外柵西門周辺で材木塀を確認	
12	昭和52年	政庁	正殿・東脇殿の6時期変遷、東門と板塀を確認	
13	昭和53年	政庁・外郭南門	政庁南門3時期、外郭南門2時期の変遷、石段を確認	
14	昭和53年	外柵南東部	—	
15	昭和53年	外柵北西部	中世以降の土塁を確認	
16	昭和53年	真山西部	中世以降の土塁・堀を確認	
17	昭和53年	真山中央・南西部	—	
18	昭和53年	外柵南西部	—	
19	昭和53年	外柵南西部	—	
20	昭和53年	外郭東門周辺	—	
21	昭和53年	南大路周辺	河川跡1条を確認	
22	昭和53年	外柵北西部	—	
23	昭和54年	外柵南部	—	
24	昭和54年	外柵南西部	—	
25	昭和54年	外柵線南西部	外柵材木塀及び約1m南側に並行する溝跡を確認	
26	昭和54年	真山南部	—	
27	昭和54年	真山南部	—	
28	昭和54年	政庁	東前殿の5時期変遷を確認	
29	昭和54年	外柵線西側	外柵材木塀を確認	
30	昭和54年	外柵線南西部	外柵材木塀を確認	
31	昭和55年	外柵北東部	—	
32	昭和55年	外柵南西部	外柵域沖積地に掘立柱建物跡を確認	
33	昭和55年	外柵線西部	外柵布掘溝を確認	
34	昭和55年	外柵南西部	—	
35	昭和55年	政庁	政庁北東部で施設群を確認	掘立柱建物跡・竪穴建物跡・工房跡・溝跡を確認
36	昭和55年	外柵南東部	—	
37	昭和55年	外柵線南東部	ボーリングにより外柵材木塀を確認	
38	昭和56年	外柵南東部	—	
39	昭和56年	外柵南東部	—	
40	昭和56年	外柵南西部	—	
41	昭和56年	真山南部	—	
42	昭和56年	外郭線南部	外郭築地塀と掘立柱建物(樁?)跡を確認	
43	昭和56年	外柵南西部	外柵域沖積地に時期不明掘立柱建物跡4棟を確認	
44	昭和56年	外柵線南東部	外柵材木塀を確認	
45	昭和56年	外柵北西部	—	
46	昭和57年	外柵北西部	溝跡、河川跡を確認	
47	昭和57年	政庁	政庁西門2時期、西前殿5時期、西脇殿6時期の変遷を確認	
48	昭和57年	外郭東門周辺	外郭東門確認できず	
49	昭和57年	長森北部	古代井泉(ホイド清水)の調査	
50	昭和57年	外柵南西部	—	
51	昭和57年	外郭線北部	外郭材木塀(部分的に2列)を確認	
52	昭和57年	外柵線西部	—	
53	昭和58年	政庁	政庁北西部で施設群を確認	政庁北門跡・掘立柱建物跡・板塀跡を確認
54	昭和58年	外郭南門周辺	外郭南門と築地塀の基礎整地地業を確認	
55	昭和59年	外郭南門周辺	外郭南門の4時期変遷を確認	門両脇に石塁?
56	昭和59年	外柵線東部	外柵材木塀を確認	
57	昭和59年	外柵北東部	—	
58	昭和59年	外柵線南西部	外柵材木塀を確認	
59	昭和59年	外柵線北東部	外柵材木塀を確認	
60	昭和60年	政庁北側	竪穴建物跡と溝跡を確認	
61	昭和60年	外郭東門周辺	外郭築地塀と掘立柱建物(樁?)跡を確認	外郭東門を確認できず
62	昭和60年	外柵南東部	ハンドボーリング調査	
63	昭和60年	外柵線南西部	外柵材木塀を確認	
64	昭和60年	外郭北部	外郭線を確認できず	
65	昭和61年	外郭南門周辺	石塁が外郭線の一部を構成することを確認	石塁は地震で倒壊、改修
66	昭和61年	外柵南東部・南大路西側	ハンドボーリング調査	外郭西門を確認できず
67	昭和61年	外郭線西部	築地塀を確認	
68	昭和62年	外郭東門	外郭東門4時期変遷を確認	
69	昭和62年	政庁東側	政庁東側の微地形測量調査	
70	昭和62年	外柵南西部	ハンドボーリング調査	
71	昭和62年	外柵北西部	—	
72	昭和62年	外柵東門周辺	—	
73	昭和62年	外柵線東部	外柵材木塀を確認	
74	昭和63年	外郭南門周辺	外郭線の整地地業と築地塀崩壊土、外郭材木塀等を確認したが、南門東側石塁は確認できず	
75	昭和63年	政庁北西側	外郭線へ政庁間に竪穴建物跡6棟確認したが、区画施設は確認できず	
76	昭和63年	外郭東部	外郭東部地区の微地形測量調査	
77	昭和63年	外柵北西部	ハンドボーリング調査	
78	昭和63年	外郭南門周辺	石塁の幅が3.4~3.6mなど、詳細を確認	外郭南門復元工事に並行した調査
79	平成元年	外柵・外郭北部	ハンドボーリング調査	
80	平成元年	外郭西側	外郭西部地区の微地形測量調査	
81	平成元年	外郭西門周辺	築地塀に連接する材木塀、外郭西門の一部を確認	地震による築地塀の倒壊および基礎事業の断裂を確認
82	平成元年	真山南部	中世堀田城の堀跡を確認	
83	平成元年	外郭南門周辺	丘陵裾部に溝跡を確認	
84	平成2年	外柵北東部	ハンドボーリング調査	
85	平成2年	外郭西門	築地塀と材木塀、外郭西門4時期変遷を確認	
86	平成2年	政庁西側	政庁西側の微地形測量調査	
87	平成2年	外柵西部	溝状遺構を確認	

次数	調査年	調査地点	調査概要	備考
88	平成3年	外柵線南東部	外柵材木塀が10世紀前半代の砂利層に覆われることを確認	
89	平成3年	長森北部	溝状遺構を確認	
90	平成3年	長森東方地区	政庁東側の平坦域に長森丘陵東方官衙域を確認	
91	平成3年	外柵南門周辺	—	豎穴建物跡・掘立柱建物跡・板塀跡を確認
92	平成4年	外柵南門周辺	外柵南門西側の河川蛇行部で外柵が開口することを確認	外柵南門の再調査
93	平成4年	南大路周辺	南大路の橋梁及び大路西建物を確認	
94	平成5年	南大路周辺	外郭南門東方・南西官衙域及び橋脚の詳細を確認	南大路は確認できず
95	平成5年	長森東方地区	長森丘陵東方官衙域の広がりを確認	
96	平成5年	外柵北東部	—	
97	平成5年	真山南部	—	
98	平成6年	外郭北部	—	
99	平成6年	外郭線北東部	櫛状建物が材木塀を跨いで4期変遷し約90m間隔となることを確認	外郭線A期柵木の801年伐採を確認
100	平成6年	長森東方地区	長森丘陵東方官衙域の広がりを確認	掘立柱建物跡が取り付く豎穴建物跡を確認
101	平成6年	外柵南東部	電気探査調査	
102	平成6年	外柵線南東部	外柵線南西部における材木塀の連続性と、9世紀後葉には埋設していたことを確認	県道大曲田沢湖線改良事業に先行する調査
103	平成7年	外郭線北東部	外郭材木塀のB・C期柵木が抜き取られて横にされていることを確認	外郭材木塀北側のS D 1145が北東方へ離れていくことを確認
104	平成7年	長森北部	ホイド清水から北流する河川跡を確認	
105	平成7年	長森東方地区	長森丘陵東方官衙域の広がりを確認し、「官」「小勝」墨書き器が出土	
106	平成7年	外柵南東部	南大路東側氾濫原の電気探査調査	南大路東側における河川氾濫原等の状況が確認された
107	平成8年	外郭線北部	櫛状建物及び外郭材木塀の南側に沿う木道を確認し、「山本」刻書の完全な柵木を確認	A期は柵櫛、B～D期は塀を跨ぐ形態を確認、D期柵木の917年伐採を確認
108	平成8年	外郭北部	—	
109	平成8年	外柵南西部	南大路西側氾濫原の電気探査調査	南大路西側における河川氾濫原等の状況が確認された
110	平成9年	外郭線北東部	年輪年代測定試料を得るための調査、外郭線A期801年、B期不明、C期907年、D期917+α年を確認	
111	平成9年	外郭北門	外郭北門の再調査、4時期変遷を確認	
112	平成9年	外郭北門周辺	外郭北門西側材木塀の4時期変遷を確認	
113	平成10年	北大路周辺	北大路として幅6～7m、最大厚40cmの道路遺構を確認	西半部にC期材木塀を転用した木道を確認
114	平成10年	外郭線南部	外郭南門西側の築地塀を確認	
115	平成11年	政庁西側	政庁西側の平坦域に官衙域を確認	掘立柱建物跡・板塀跡・豎穴建物跡・土坑等を確認
116	平成11年	外郭西門東側	外郭西門東側の平坦域に官衙域を確認	豎穴建物跡・土坑を確認
117	平成12年	外郭西門東側	外郭西門東側官衙域の広がりを確認	尾根部は政庁へ向かう通路、南側緩斜面には鍛冶工房としての豎穴建物跡を確認
118	平成12年	政庁西側	政庁西側官衙域の広がりを確認	掘立柱建物跡・板塀等を確認
119	平成13年	外郭西門東側	外郭西門東側官衙域の広がりを確認	整地層より「出羽口ノ郡口男鹿ノ凡酒杯」の箋書須恵器坏及び綠釉陶器が出土
120	平成13年	政庁西側	政庁西側官衙域の広がりを確認	北側斜面部に板塀跡・土坑・焼土遺構等を確認
121	平成14年	外郭西門東側	外郭西門東側官衙域の広がりを確認	金床石と足入穴を持つ鍛冶工房や銅鑄造に関わる工房も確認
122	平成15年	政庁西側	政庁西側官衙域の広がりを確認	北側斜面中位で鍛冶工房が連続操業することを確認、祭祀遺構を確認
123	平成15年	政庁西側	政庁と外郭西門をつなぐ尾根線は通路の可能性	
124	平成15年	外柵線南東部	県営ほ場整備事業土崎・小荒川地区に係る確認調査	
125	平成16年	真山東部	十和田火山灰降灰後の火葬墓を確認、中世堀田城に關係する造成等を確認	真山地区への測量基準点設置に伴う調査
126	平成16年	政庁西側	政庁西側官衙域における鍛冶工房群の東限を確認	
127	平成16年	長森北側	北大路及び木道に連続すると思われる道路跡2条を確認したが、側溝は確認できず	
128	平成16年	外柵線南東部	外柵材木塀の布掘溝を確認	県営ほ場整備事業土崎・小荒川地区に先行する調査
129	平成17年	真山北側	古代の火葬墓を確認	真山地区への測量基準点設置に伴う調査
130	平成17年	長森北側	十和田火山灰降灰前後のホイド清水への通路跡を確認	
131	平成17年	外柵線南東部	外柵材木塀を確認	県営ほ場整備事業土崎・小荒川地区に先行する調査
132	平成18年	真山中央部	中世堀田城跡に關係する造成等を確認	
133	平成18年	長森北側	政庁～長森北側縁辺部～外郭東門方向に向かう東西道路跡を確認	
134	平成18年	外柵線南東部	外柵材木塀を確認	県営ほ場整備事業土崎・小荒川地区に先行する調査
135	平成19年	政庁西側	政庁西側官衙域の広がりを確認	大型掘立柱建物跡・豎穴建物跡・鍛冶工房群を確認
136	平成19年	真山中央部	—	
137	平成20年	政庁西側	政庁西側官衙域における鍛冶工房群の西限を確認	同一箇所で嵩上げ・重層する鍛冶工房と思われる豎穴建物跡を確認
138	平成20年	外柵線北・東部	県営ほ場整備事業本堂城回地区に係る確認調査	
139	平成21年	外郭線北西・南部	外郭材木塀北側に並行する大溝を運河と比定	(緊)秋田県重要遺跡調査事業として実施
140	平成21年	外柵線南部	調査区内で外柵材木塀開口部は確認できず、東側に隣接する道路下位付近で柵外に流下する可能性	
141	平成22年	外柵南部	復元河川北側沖積地における微地形を確認	
142	平成23年	外郭南門東側	大路東建物南側の沖積地に、10世紀初頭の盛土整地と大溝を確認	
143	平成23年	外柵線東部	外柵東門南側の材木塀が指定地外東側に膨らむことを確認	県営ほ場整備事業本堂城回地区に先行する調査
144	平成24年	外郭南門東側	大路東建物と大溝との間に掘立柱建物跡を確認し、大溝は東側の小河道に開くことを確認	
145	平成24年	外柵線北部	外柵北門が完全に滅失したことを追認	県営ほ場整備事業本堂城回地区に先行する調査
146	平成25年	外郭南門東側	大路東建物南側に南北棟の掘立柱建物跡を確認	第94次確認のS B 1058と確認、S B 1055と二棟一対となる可能性
147	平成25年	外柵線北・東部	外柵北門東側の柵推定ラインの南側に材木塀の布掘りと思われる溝跡を確認	県営ほ場整備事業本堂城回地区に先行する調査
148	平成26年	外郭南門東側・南西側	外郭南門南西側沖積地に盛土整地と大溝を確認	

※裏表紙「調査実施位置図」に対応(2～147次)



調査実施位置図（2～147次）

払田柵跡調査 40 周年記念 払田柵跡 —発掘調査のあゆみ—

平成 26 年 9 月 発行

編集・発行 秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

〒014-0802 秋田県大仙市払田字牛嶋 20 番地

電話 (0187) 69-2442 FAX (0187) 69-3330